



アカバネ病に注意！ ～千葉県内で抗体陽転～

- ・全国的に行われているアカバネ病の抗体検査(毎年6月下旬、8月中旬、9月下旬、11月中旬の年4回実施)において、令和元年11月に千葉県内の農場において抗体の陽転が確認されました。千葉県内においてアカバネ病の発生は平成12年以降確認されていません。
- ・ワクチン接種などで予防していない農場・地域では、今冬以降、流死産や奇形などが多発する恐れがあります。

アカバネ病とは

- ・アカバネウイルスによる伝染病で、牛、めん羊などに病原性を示します。また、豚でも異常産が確認された事例があります。
- ・妊娠動物に感染すると流産、早産、死産をおこし、四肢関節湾曲などの体形異常や水無脳症などの神経症状を伴う奇形がみられます。
- ・ウイルスは初夏から晩秋にかけて、主に蚊(ウシヌカカ)などが媒介します。

～感染や流行を防ぐためには～

- 1 ワクチンの接種を徹底しましょう！
例年、ワクチン接種は徹底されていますが、この機会に念のため接種の確認を！
- 2 ウイルスを運ぶ蚊など媒介昆虫の発生防除を徹底しましょう！
- 3 奇形や神経症状などを呈する「異常産」が発生したら、担当の獣医師または家畜保健衛生所まで連絡をお願いします！



牛の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください